

## 新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請等の対象施設一覧（詳細）

## 1 特措法第24条第9項に基づき、基本的に休止を要請する施設（特措法施行令第11条第1項に該当するもの）

種類	施設	休止要請	備考
遊興施設	キャバレー	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）
	ナイトクラブ	対象	
	ダンスホール	対象	
	スナック	対象	
	バー	対象	
	ダーツバー	対象	
	パブ	対象	
	性風俗店	対象	
	デリヘル	対象	
	アダルトショップ	対象	
	個室ビデオ店	対象	
	インターネットカフェ	対象	
	漫画喫茶	対象	
	カラオケボックス	対象	
	射的場	対象	
	ライブハウス	対象	
場外馬（車・舟）券場	対象		
文教施設	幼稚園	対象	【要請の内容】 原則として施設の使用停止を要請
	小学校	対象	
	中学校	対象	
	義務教育学校	対象	
	高等学校	対象	
	高等専門学校	対象	
	中等教育学校	対象	
	特別支援学校	対象	
大学・学習塾等	大学	対象	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）  【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼。ただし、100㎡以下の施設については、営業を継続する場合にあっては、適切な感染防止対策の徹底を依頼
	専門学校	対象	
	高等専修学校	対象	
	専修学校・各種学校	対象	
	日本語学校・外国語学校	対象	
	インターナショナルスクール	対象	
	自動車教習所	対象	
	学習塾	対象	
	オンライン授業	対象外	
	家庭教師	対象外	
	英会話教室	対象	
	音楽教室	対象	
	囲碁・将棋教室	対象	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	対象	
	そろばん教室	対象	
	バレエ教室	対象	
体操教室	対象		

## 新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請等の対象施設一覧（詳細）

### 1 特措法第24条第9項に基づき、基本的に休止を要請する施設（特措法施行令第11条第1項に該当するもの）

種類	施設	休止要請	備考
運動・遊技施設	体育館	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）
	屋内・屋外水泳場	対象	
	ボウリング場	対象	※1 屋外施設は使用停止の要請の対象外、屋内施設は対象とする
	スケート場	対象	
	ゴルフ練習場（※1）	対象外	
	バッティング練習場（※1）	対象外	※2 屋外施設は使用停止の要請の対象外だが、観客席部分については、使用停止の要請の対象とする
	陸上競技場（※1）（※2）	対象外	
	野球場（※1）（※2）	対象外	
	テニスコート（※1）（※2）	対象外	
	柔剣道場	対象	
	弓道場（※1）	対象外	
	スポーツクラブ	対象	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	対象	
	マージャン店	対象	
	パチンコ屋	対象	
	ゲームセンター	対象	
テーマパーク	対象		
遊園地	対象		
劇場等	劇場	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）
	観覧場	対象	
	プラネタリウム	対象	
	映画館	対象	
	演芸場	対象	
集会・展示施設	集会場	対象	【要請の内容】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）
	公会堂	対象	
	展示場	対象	
	貸会議室	対象	
	文化会館	対象	
	多目的ホール	対象	
博物館等	博物館	対象	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）
	美術館	対象	
	図書館	対象	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼
	科学館	対象	
	記念館	対象	
	水族館	対象	
	動物園	対象	
	植物園	対象	
ホテル又は旅館	ホテル（集会の用に供する部分に限る）	対象	
	旅館（集会の用に供する部分に限る）	対象	

## 新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請等の対象施設一覧（詳細）

### 1 特措法第24条第9項に基づき、基本的に休止を要請する施設（特措法施行令第11条第1項に該当するもの）

種類	施設	休止要請	備考
商業施設	ペットショップ（ペットフード売場を除く）	対象	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）
	ペット美容室（トリミング）	対象	
	宝石類や金銀の販売店	対象	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼。ただし、100㎡以下の施設については、営業を継続する場合にあっては、適切な感染防止対策の徹底を依頼
	住宅展示場（戸建て、マンション）	対象	
	古物商（質屋を除く）	対象	
	金券ショップ	対象	
	古本屋	対象	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	対象	
	囲碁・将棋盤店	対象	
	DVD/ビデオショップ	対象	
	DVD/ビデオレンタル	対象	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	対象	
	ゴルフショップ	対象	
	土産物店	対象	
	旅行代理店（店舗）	対象	
	アイドルグッズ専門店	対象	
	ネイルサロン	対象	
	まつ毛エクステンション	対象	
	スーパー銭湯	対象	
	岩盤浴	対象	
	サウナ	対象	
	エステサロン	対象	
	日焼けサロン	対象	
	脱毛サロン	対象	
	写真屋	対象	
	フォトスタジオ	対象	
	美術品販売	対象	
	展望室	対象	

## 新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請等の対象施設一覧（詳細）

### 2 特措法によらない協力依頼を行う施設

床面積の合計が1,000㎡以下の下記の施設については、1,000㎡超の施設に対する施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼

種類	施設	休止要請	備考
大学・学習塾等	大学	対象	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）
	専門学校	対象	
	高等専修学校	対象	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼。ただし、100㎡以下の施設については、営業を継続する場合にあっては、適切な感染防止対策の徹底を依頼
	専修学校・各種学校	対象	
	日本語学校・外国語学校	対象	
	インターナショナルスクール	対象	
	自動車教習所	対象	
	学習塾	対象	
	オンライン授業	対象外	
	家庭教師	対象外	
	英会話教室	対象	
	音楽教室	対象	
	囲碁・将棋教室	対象	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	対象	
	そろばん教室	対象	
	バレエ教室	対象	
体操教室	対象		
博物館等	博物館	対象	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）
	美術館	対象	
	図書館	対象	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼
	科学館	対象	
	記念館	対象	
	水族館	対象	
	動物園	対象	
	植物園	対象	
ホテル又は旅館	ホテル（集会の用に供する部分に限る）	対象	
	旅館（集会の用に供する部分に限る）	対象	

## 新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請等の対象施設一覧（詳細）

### 2 特措法によらない協力依頼を行う施設

床面積の合計が1,000㎡以下の下記の施設については、1,000㎡超の施設に対する施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼

種類	施設	休止要請	備考
商業施設	ペットショップ（ペットフード売り場を除く）	対象	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）
	ペット美容室（トリミング）	対象	
	宝石類や金銀の販売店	対象	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼。ただし、100㎡以下の施設については、営業を継続する場合にあっては、適切な感染防止対策の徹底を依頼
	住宅展示場（戸建て、マンション）	対象	
	古物商（質屋を除く）	対象	
	金券ショップ	対象	
	古本屋	対象	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	対象	
	囲碁・将棋盤店	対象	
	DVD/ビデオショップ	対象	
	DVD/ビデオレンタル	対象	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	対象	
	ゴルフショップ	対象	
	土産物店	対象	
	旅行代理店（店舗）	対象	
	アイドルグッズ専門店	対象	
	ネイルサロン	対象	
	まつ毛エクステンション	対象	
	スーパー銭湯	対象	
	岩盤浴	対象	
	サウナ	対象	
	エステサロン	対象	
	日焼けサロン	対象	
	脱毛サロン	対象	
	写真屋	対象	
	フォトスタジオ	対象	
	美術品販売	対象	
展望室	対象		

## 新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請等の対象施設一覧（詳細）

### 3 基本的に休止を要請しない施設（社会福祉施設等）

種類	施設	休止要請	備考
社会福祉施設等（※）	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	対象外	【要請の内容】 必要な保育等を確保した上で適切な感染防止対策の協力を要請 ※通所又は短時間の入所の利用者については、家庭での対応が可能な限り、利用の自粛を要請
	放課後児童クラブ（学童保育）	対象外	
	障害児通所支援事業所	対象外	
	上記以外の児童福祉法関係の施設	対象外	
	障害福祉サービス等事業所	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※通所又は短時間の入所の利用者については、家庭での対応が可能な限り、利用の自粛を要請
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	対象外	
	婦人保護施設	対象外	
	その他の社会福祉施設	対象外	

### 4 基本的に休止を要請しない施設（社会生活を維持する上で必要な施設）

種類	施設	休止要請	備考
医療施設（※）	病院	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※有資格者が治療を行うものに限る
	診療所	対象外	
	歯科	対象外	
	薬局	対象外	
	鍼灸・マッサージ	対象外	
	接骨院	対象外	
	整体院	対象外	
	柔道整復	対象外	
生活必需物資販売施設	卸売市場	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※移動販売店舗を含む
	食料品売り場（※）	対象外	
	コンビニエンスストア	対象外	
	百貨店（生活必需品売場）	対象外	
	スーパーマーケット	対象外	
	ホームセンター（生活必需品売場）	対象外	
	ショッピングモール（生活必需品売場）	対象外	
	ガソリンスタンド	対象外	
	靴屋	対象外	
	衣料品店	対象外	
	雑貨屋	対象外	
	文房具屋	対象外	
	酒屋	対象外	
	本屋	対象外	
	自転車屋	対象外	
	家電販売店	対象外	
	園芸用品店	対象外	
	鍵屋	対象外	
	100円ショップ	対象外	
	販売店	対象外	
	家具屋	対象外	
自動車販売店、カー用品店	対象外		
花屋	対象外		

## 新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請等の対象施設一覧（詳細）

### 4 基本的に休止を要請しない施設（社会生活を維持する上で必要な施設）

種類	施設	休止要請	備考
食事提供施設	飲食店	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請、営業時間短縮の協力を要請 ※営業時間の短縮については、朝5時から夜8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請。（宅配・テイクアウトを除く。）
	料理店	対象外	
	喫茶店	対象外	
	和菓子・洋菓子店	対象外	
	居酒屋	対象外	
住宅・宿泊施設	ホテル(集会の用に供する部分を除く)	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	カプセルホテル	対象外	
	旅館(集会の用に供する部分を除く)	対象外	
	民泊	対象外	
	共同住宅	対象外	
	寄宿舎	対象外	
	下宿	対象外	
	ラブホテル	対象外	
ウィークリーマンション	対象外		
交通機関等	バス	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	タクシー	対象外	
	レンタカー	対象外	
	電車	対象外	
	船舶	対象外	
	航空機	対象外	
	物流サービス（宅配等を含む）	対象外	
工場等	工場	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	作業場	対象外	
金融機関・官公署等	銀行	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	消費者金融	対象外	
	ATM	対象外	
	証券取引所	対象外	
	証券会社	対象外	
	保険代理店	対象外	
	各種事務所	対象外	
	官公署	対象外	

## 新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請等の対象施設一覧（詳細）

### 4 基本的に休止を要請しない施設（社会生活を維持する上で必要な施設）

種類	施設	休止要請	備考
生活必需サービスを提供する 店舗等	理髪店	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請  ※物価統制令の対象となるもの
	美容院	対象外	
	貸衣装屋	対象外	
	結婚式場（貸衣装含む）	対象外	
	銭湯（公衆浴場）（※）	対象外	
	貸倉庫	対象外	
	郵便局	対象外	
	メディア	対象外	
	不動産屋	対象外	
	葬儀場・火葬場	対象外	
	質屋	対象外	
	獣医	対象外	
	修理店（時計、靴、洋服等）	対象外	
	ペットホテル	対象外	
	たばこ屋（たばこ専門店）	対象外	
	ブライダルショップ	対象外	
	ランドリー	対象外	
	クリーニング店	対象外	
	ごみ処理関係	対象外	
	神社	対象外	
寺院	対象外		
教会	対象外		